

議会運営委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和元年(2019年)12月19日

宇部市議会議長 射場博義 様

議会運営委員長 荒川憲幸

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第103号	宇部市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	特別職の国家公務員の給与改定を踏まえて、市議会議員の期末手当の支給率を引き上げるものであり、妥当なものと認めた。